

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シティユーワ法律事務所 弁護士 寺田 昌弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年11月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	いちごホテルリート投資法人
証券コード	3463
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド (Ichigo Trust Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちご株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 いちご株式会社 田中 賢一
電話番号	03-3502-4906

4【提出者（大量保有者）／4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾1-6-10
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年3月19日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちご株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー
旧氏名又は名称	いちごグループホールディングス株式会社
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちご株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	